

平成25年第4回

幸手市教育委員会定例会会議録

召集期日	平成25年4月10日(水)午前10時00分					
開会場所	市役所第2庁舎2階 第2会議室					
開会の日時・宣告者	平成25年4月10日(水)午前10時00分			梨本松男		
閉会の日時・宣告者	平成25年4月10日(水)午前11時30分			梨本松男		
委員出席状況	職名	氏名	摘要	職名	氏名	摘要
	委員長	梨本松男	出席	教育委員	赤川昌行	出席
	職務代理	石井澄江	出席	教育長	戸田幸男	出席
	教育委員	巻島幸男	出席	書記:大竹孝典・熊田貴子		
議事参与者	職名	氏名	職名	氏名		
	教育次長	大澤一男				
	総務課長	木村卓朗				
	学校教育課長	高野治				
	社会教育課長	金子光夫				
	学校教育課副参事兼吉田幼稚園長	槇島玲子				
	公民館長兼勤労青少年ホーム館長	山野井孝示				
	図書館長	高橋彰彦				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前 10 時 00 分</p> <p>日程第 1 前回会議録承認</p> <p>日程第 2 議 案 専決報告第 5 号 教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>委員長 開会を宣する。</p> <p>委員長 前回会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>総務課長 ・ 臨時職員及びパート職員の任免（栄養士、外） ・ 社会教育主事の発令 について説明する。</p> <p>学校教育課長 ・ 小中学校主幹教諭の任免 ・ 臨時的任用教職員の内申 ・ パート職員の任免（教育支援員、外） について説明する。</p> <p>学校教育課副参事兼吉田幼稚園長 パート職員の任免（保育補助、外）について説明する。</p> <p>社会教育課長 パート職員の任免（文化歴史等一般事務）について説明する。</p> <p>公民館長兼勤労青少年ホーム館長 パート職員の任免（事務）について説明する。</p> <p>図書館長 パート職員の任免（図書館カウンター業務）について説明する。 《質疑》</p> <p>職務代理 パート職員の任免に年齢制限はあるのか。</p> <p>総務課長 臨時職員には定年の定めがないが、非常勤特別職については市の内規で、新たに雇用する場合は 70 歳までとされている。</p> <p>職務代理 産休および育休の期間について伺う。</p>

<p>日程第3 行政報告 1 教育長報告</p>	<p>学校教育課長 産休は、出産予定日の前8週、後10週と定められている。また育休は、出産してから3年の範囲内で取得でき、年度や学期の区切りまでなど自由に定めることができる。</p> <p>職務代理 雇用期間を半年で区切る理由を伺う。</p> <p>学校教育課長 教職員に不適切な事案が発生した場合、早い段階で雇止めできるように半年で区切っている。基本的には1年間採用しており、勤務状況により学校長の判断で延長を申し出してもらっている。</p> <p>赤川委員 臨時的任用教職員のうち、継続雇用となるのはどの人か。また、中学校の臨時的任用教職員が担当する教科を伺う。</p> <p>学校教育課長 説明する。</p> <p>委員長 雇用は、継続して累積何年までという定めがあるのか。</p> <p>総務課長 総務課としては特に設けていない。</p> <p>教育長 補足説明する。 《採決》 全員賛成により原案どおり承認。</p> <p>教育長 教育長報告資料等により説明する。 1 平成25年度教職員の人事異動概要について 2 平成25年度児童生徒数および学級数について 《質疑》</p> <p>職務代理 教職員全体の人数、及び転出、転補等の人数を伺う。</p> <p>教育長及び学校教育課長 説明する。</p> <p>職務代理 教職員の異動が多いほうが、学校教育にとって良いのか。</p> <p>教育長 異動については、県の基準やそれぞれの自治体の考え方があるが、例えば新規採用の教職員は、3年以上同一校で勤</p>
---	--

2 事務局からの 主要な報告

務した者を5年以内に市外へ異動させるという全県ルールがある。これは、経験を出来るだけ早い段階で積ませることが、教職員の資質向上に繋がるという考え方があるからである。

また、新規採用以外の教職員については、本人の事情や外的要因を勘案しながら、本人の意向と勤務年数をもとに異動を決定しており、組織の活性化を図るため、原則3年未満は異動させず、10年以上は他校へ異動させることとされている。

総務課長

幸手市学校給食費補助制度について資料により説明する。

学校教育課長

学校図書館協力員、心すこやか支援員、学習サポーターの配置について資料により説明する。

学校教育課副参事兼吉田幼稚園長

資料により報告する。

- 1 平成25年度職員組織及び園児数
- 2 4月行事予定

社会教育課長

資料により報告する。

- 1 幸手市子ども会育成連絡協議会総会
- 2 第22回幸手さくらマラソン大会
- 3 体育施設利用状況

公民館長兼勤労青少年ホーム館長

資料により報告する。

- 1 3月の主な行事
- 2 4月の主な行事予定
- 3 各公民館の3月利用状況

図書館長

資料により報告する。

- 1 3月利用状況
- 2 4月事業予定

《質疑》

職務代理

学校給食費補助の流れについて伺う。

総務課長

説明する。

<p>日程第4 協議事項 次回定例会の日程について</p> <p>日程第5 その他</p>	<p>職務代理 幸手さくらマラソン大会の募集要項等に、悪天候の場合は中止という記載はあったのか。</p> <p>社会教育課長 規約の中に風水害等による中止の記載はないが、参加料金の返金の項目の中で、地震・風水害・降雪・事件・事故等により中止となった場合の参加料の返金の有無に記載がある。</p> <p>委員長 今まで中止になったことは何回あるのか。</p> <p>社会教育課長 おととしの震災による中止の1回だけである。</p> <p>職務代理 今回、大会を中止とした経緯とその後の対応について伺う。</p> <p>教育長 説明する。</p> <p>巻島委員 教育長報告の中で加配教職員の配置の話があったが、子ども達と一人でも多く向き合えるよう今後とも継続して配置していただきたい。</p> <p>赤川委員 毎月報告いただいている社会教育施設の利用状況等の報告は、前年と対比することで問題点の早期発見に繋がるなど大変良い取り組みだと思う。今後、このデータを活かしてどのように改善しているかの記載もあると、更に良くなると思う。</p> <p>教育長 会議の運営について補足説明する。</p> <p>委員長 各委員の意見を調整した結果、次のとおり決定する。 第5回教育委員会定例会 日時 平成25年5月14日(火) 午前10時～ 場所 幸手中学校 会議室</p> <p>職務代理 卒業式と入学式の感想について述べる。</p>
---	--

<p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>午前 11 時 30 分</p>	<p>赤川委員</p> <p>新たに幸手市に来た教職員が力を発揮できるような基盤作りが大事である。そのためには、学校長だけでなく教育委員会も教職員をいかに育てて、子どもに還元できるようにしていくか取り組んでいかなければならないと思う。</p> <p>教育長</p> <p>新規採用教職員については、1年間条件付採用期間ということで、県教委と連携を取りながら初任者研修をしっかりと完了させることが、市教委のひとつの責任であると考えている。次年度に本採用職員として継続して働けることを願いながらしっかりと取り組んでまいりたい。</p> <p>その他の教職員については、年次に応じた研修の機会を設けるほか、幸手市では学校の委嘱研究に取り組んでいる。これを中核として教職員が研修に向き合うことで、一人ひとりの資質が向上するきっかけ作りになるよう取り組んでいる。</p> <p>今後も具体的な人材育成に繋がる研修になるよう、より一層取り組んでまいりたい。</p> <p>委員長</p> <p>閉会を宣す。</p>
---	---

<p>他特に重要 と認める事項</p>	<p>なし</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成25年 5月14日</p> <p style="text-align: center;"> 委員長 梨本松男 署名委員 石井澄江 署名委員 巻島幸男 署名委員 赤川昌行 署名委員 戸田幸男 会議録調整職員 大竹孝典 </p>